

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【214】
2. 日 時：令和4年6月24日 13時30分～18時10分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、三浦主任安全審査官、千明主任安全審査官、服部(正)主任安全審査官、植木主任安全審査官、藤川安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、谷口技術参与  
技術基盤グループ 地震・津波研究部門  
石田技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（電源土木） 他6名

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他15名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備担当グループ 担当 他1名※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長代理※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、津波への配慮に関する説明書等について、令和4年6月21日及び6月24日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料】

- 浮遊状態の漂流物による衝突荷重の算定方法について、第1018回審査会合の資料1-1における津波防護施設の津波時の検討フローとの関係を説明すること。
- 衝突荷重の算定について、島根2号機と先行審査実績(女川2号機等)の衝突解析における物性値やモデル化方針等の相違点を整理して説明すること。
- 漂流物の初期配置が直近海域の場合の衝突解析による衝突荷重の算定フローについて、1mあたりに作用する設計用衝突荷重及び分布的に

- 作用する設計用衝突荷重を設定する目的を説明すること。
- 船舶の三次元FEMモデルの作成にあたり設定する船体構造寸法の根拠としている登録長さ等について、その定義を説明すること。
  - 船舶の三次元FEMモデルの作成にあたり設定する船体質量におけるブリッジ等の考慮方法について説明すること。また、艀装重量等を船首・船尾以外の船殻に考慮していることを図等により具体的に説明すること。
  - 船舶の3次元FEMモデルの解析条件の設定について、引用文献値の適用性を説明すること。
  - 衝突解析の解析結果について、剛壁1m当たりの最大衝突荷重発生時刻における衝突荷重分布及び各剛壁の衝突荷重を集計した時刻歴を算定する目的を説明すること。
  - 漂流物の初期配置が前面海域の場合の衝突荷重の算定について、設計用衝突荷重の設定の考え方を説明すること。
  - 設計用衝突荷重のうち船長さ又は船幅に対する分布的な衝突荷重について、その設定方法を詳細に説明すること。

#### 【漂流物対策工の概要】

- 防波壁（多重鋼管杭式擁壁）の漂流物対策工について、押し波時の碎波等により海水位より低い位置に漂流物が衝突する場合もあることを踏まえ、対策工の設置範囲を説明すること。
- 漂流物対策工の設置について、設置に伴う防波壁の止水性確保の考え方及び漂流物対策工と防波壁に作用する衝突荷重について説明すること。
- 防波壁に設置する漂流物対策工について、グラウンドアンカの防護等の考え方を説明すること。
- 防波壁通路防波扉に設置する漂流物対策工について、構造図及び荷重伝達機構を説明すること。
- 防波壁通路防波扉に設置する漂流物対策工について、運用面、入力津波への影響等を説明すること。
- 漂流物対策工について、構造仕様を踏まえた設備上の位置付け及び構成する部材の許容限界を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があった

ため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- ・ 漂流物対策工の概要